

# 情報公開

## 政務調査費とは

調査研究活動をするために必要な経費の一部として議員1名に政務調査費を交付する。

### 24年度滝沢村議会政務調査費

項目	会派議員名									
	春緑クラブ(4人)	しのめ会(4人)	新志会(3人)	一新会(3人)	日本共産党(2人)	柳村 一	相原孝彦	川原 清	斉藤健二	計
収入										
政務調査費	720,000	720,000	540,000	540,000	360,000	-	180,000	180,000	180,000	3,420,000
調査研究費	458,780	82,810	239,950	250,500					64,890	1,096,930
研修費		519,250	208,889	152,930	117,340			95,760	12,580	1,106,749
会議費										0
資料作成費										0
資料購入費	47,660	66,205	30,960	142,163	118,063		60,220	52,070	43,420	560,761
広報費								34,970		34,970
事務費										0
その他										0
計	506,440	668,265	479,799	545,593	235,403	0	60,220	182,800	120,890	2,799,410
返還額	213,560	51,735	60,201	0	124,597	0	119,780	0	59,110	628,983

※ 柳村一議員は、請求せず。

### 政務調査費とは

調査研究活動をするために必要な経費の一部として議員1名に月額15,000円を交付しています。平成24年の地方自治法の改正により、平成25年度から名称が「政務活動費」に変わります。



### 写真の募集

あなたも議会広報に写真を載せてみませんか。  
テーマは「滝沢らしさ」です。

#### 応募上の注意

- ・カラープリントでもデジタルデータでも可とします。
- ・応募いただいたあと、議会広報(年4回)紙面上にて随時掲載します。
- ・応募作品は、題名、氏名、住所、電話番号、撮影年月日、撮影場所等を記入し、必ず作品に貼付してください。
- ・応募作品は、滝沢村内で撮影したものでお願いします。
- ・作品は未発表の物に限ります。
- ・被写体の肖像権侵害等の責任は負いかねます。万一、第三者との紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決していただきます。
- ・応募先は滝沢村議会事務局まで

### 議会事務局の紹介



滝田俊一 主任主査 勝田裕征 総括主査  
中道俊之 局長 阿部江利子 主査

事務局職員は現在4名おり、議会のサポートをしています。  
お気軽にお立ち寄りください。

### 庁内ITシステムについて

滝沢村行政情報システムの展望として、市制施行への対応、クラウドの活用、シン・クライアント導入、仮想化技術の活用などが示されているが、どの項目も待った無しで対応すべき項目である。しかし、23年度の行政情報システムに費やした経費は臨時経費を含め約4億円であることから、システムの標準化を含めコストダウンにも努めるべきである。

サーバー室については、26年度に完成するという「防災・減災機能施設」に移し、情報セキュリティの確保に努めるとしているが、様々なケースにどのように対応できるか示すには至っていない。今後更にホストコンピュータのリスクにどのように取り組むのか考えなければならぬ。

行政情報システムについて、現在はID、パスワードで承認しているが、今後は指紋照合も考える時期になっている。これから、システムの再構築のために入れ替えが考えられているが、ITに長けた人材の採用・育成は急務であると考えられる。システムの購入形態(リース・レンタルなど)については熟慮を要する。

25年1月に滝沢村最高情報統括責任者(CIO)を設置し、サポートにプログラムマネージャメントオフィスチーム(PMOチーム)という専門チームを置き、各プロジェクトにもITに精通する職員を配置して連携と調整を図ることとした。

国で計画を模索している「共通番号制度」が、27年1月に利用開始をめぐしていることから、下位プロジェクトに「番号制度準備本部」を設置し、これに対応できる取り組みがされている。

## 総務常任委員会 調査活動報告

■調査日/平成24年8月3日(金)・9月7日(金)・11月8日(木)・11月9日(金)  
平成25年2月7日(木)  
■調査事項/庁内ITシステムについて  
男女共同参画について

- 初鬼彦子 義寿  
男孝喜 博  
谷藤原美 井橋  
熊遠相佐 高  
長 長  
員 員  
委 委  
副 副

### 男女共同参画について

本村の審議会、委員会、管理職への女性の登用状況は、26年度の目標が40%だが、現状はそれに遠く及ばない数値となっている。女性の審議会等への登用率は、県内の町村平均と比較すれば高いが市との比較では低い。市制を目前にしている本村では、もっと積極的にこの事について考えるべきである。

女性の地位向上や男女共同参画は、男女の性に関係なく一個人の人格として捉える風習が生まれてこなければならぬ。女性の一人の人格を認めることから始めるべきであり、女性の人格尊重を啓発することが男女共同参画推進の早道と思われる。これらことから、審議会・委員会・農業委員・教育委員などの女性のシェアだけでなく、女性の地域リーダーの育成こそが急務と考える。自治会役員は女性が入りやすいように、仕事量の負担を2〜3人で分けることも考えるべきである。

また、日常の何気ないことの中に不平等の考えが潜んでいることを敏感に読み取り、変えていく必要があり、具体的な施策の展開と積極的な推進を期待する。

男女共同参画についての考えは、子どもの時からの教育が大切であることから、教育分野と連携した取り組みも課題である。今後は、男女共同参画の視点で先駆的な取り組みをしている所を村広報で紹介するなど、地道な啓発活動の実施は勿論であるが、女性の地位向上のため行政から積極的に資格登用するなど、範を示すことが村民の意識向上の原動力であると考える。